

プレスリリース [2023年8月31日]

(計4枚)

## 町田市経営会議（7月7日及び8月8日開催）の概要について

町田市では、市民から信頼される行政運営及び市民すべてが希望の持てる都市の実現を目指し、市の経営方針の決定と的確な政策判断を行うために町田市経営会議を設置しています。

会議の概要は、町田市ホームページでも公表しています。

※詳細は別紙をご覧ください。

### ■ ① 7月7日の経営会議の議題

「(仮称)町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の制定について（地域福祉部）

### ■ ② 8月8日の経営会議の議題

「令和6年度（2024年度）予算編成方針」の策定について（財務部）

### ■ 本件に関するお問い合わせ先

#### 【議題の内容の関すること】

- ① 地域福祉部障がい福祉課 課長 金子 Tel 042-724-2147
- ② 財務部財政課 課長 石井 Tel 042-724-2149

#### 【経営会議に関すること】

政策経営部経営改革室 課長 谷 Tel 042-724-2503

2023年7月7日の経営会議の概要について

開催日時	2023年7月7日（金） 午前10時00分～午前11時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	条例の素案の承認
所管部課	地域福祉部障がい福祉課
案件名	「(仮称) 町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の制定について
制定年月	2024年3月
法令根拠	—
対象者 (お客様)	町田市内において事業活動を行う者 町田市民、町田市に在勤・在学する者 町田市を訪れる者 障がい者
案件概要	<p>障がい者への差別がない地域社会づくりを実現するため、2021年度に策定した「町田市障がい者プラン21-26」では、重点施策として、本条例の制定が位置付けられています。</p> <p>また、2022年度に策定した「町田市地域ホッとプラン」では、「地域でささえあい、誰もが自分らしく暮らせるまちだ」を基本理念とし、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが身近な地域で支え合い、自分の役割や活躍の機会を得られ、自分らしく暮らすことができるまち、共生社会の実現を目指しています。</p> <p>これまで町田市では、地域課題を「自分ゴト」と感じて地域で活動する主体を増やし、市民や地域活動団体、事業者の方々と一緒に考え、一緒に行動していく地域社会づくりを進めてきました。具体的には、市内の障がい者施設で作られた商品の市庁舎での展示・販売や、認知症の方が社会と繋がる居場所づくりを目的とした取組みなどを進めてきました。</p> <p>そして、2023年3月に閣議決定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」では、障がいを理由とする差別の相談及び紛争防止等のための体制整備について、区市町村が基本的な役割を果たすことを求めています。</p> <p>これらを踏まえ、市、事業者のほか市民一人ひとりの、障がいについての理解を促進し、障がいを理由とする差別に関する相談体制の拡充や、紛争解決のための体制整備などを定める本条例を制定します。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者等の役割について、条文の表現を検討すること。</li> <li>○条例の理念を普及するための教育について、推進方法を検討すること。</li> <li>○条例の前文について、これまでの市の施策や制定理由を分かりやすく表現すること。</li> </ul>
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。

出席者	<p>&lt;構成員&gt; 石阪市長、榎本副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長</p> <p>&lt;幹事&gt; 企画政策課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長</p> <p>&lt;説明者&gt; 地域福祉部長、障がい福祉課長、障がい福祉課担当課長、障がい福祉課係長、障がい福祉課担当係長</p>
-----	---

2023年8月8日の経営会議の概要について

開催日時	2023年8月8日（火） 午前10時00分 ～ 午前10時15分
開催場所	政策会議室
付議目的	最終案の承認
所管部課	財務部財政課
案件名	令和6年度（2024年度）予算編成方針について
制定年月	—
法令根拠	町田市予算事務規則第5条
対象者 （お客様）	各部
案件概要	<p>2024年度の予算編成にあたって、町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」及びその実行計画である「町田市5ヵ年計画22-26」を前提としつつ、「2024年度市政運営の基本的な考え方」と本方針に基づき、各部内で十分に議論を尽くしたうえで編成することを目的として策定する。</p> <p>本方針では、財政の健全な運営及び事務の計画的かつ効率的な遂行を実現させるために、「日本経済の状況と町田市の財政状況」「基本方針」「予算編成における具体的な取り組み」の3項目について以下の内容を示す。</p> <p>○日本経済の状況と町田市の財政状況 認識しておくべき日本経済の現況と2024年度に向けた国の動き、また、念頭に置くべき町田市の財政状況の現況と2024年度の歳入予算及び歳出予算の見込みについて</p> <p>○基本方針 具体的な予算編成作業を行うにあたって前提となる基本的な考え方について</p> <p>○予算編成における具体的な取り組み 「日本経済の状況と町田市の財政状況」で確認した状況を踏まえ、「基本方針」を実現するために、予算編成にあたっての具体的な取り組み事項について</p>
主な意見	<p>○市債残高について、内容を確認し、表現を改めること。</p> <p>○事業の見直しについては、自部署のみならず他部署の関連事業についても考慮すること。</p> <p>○公金振込手数料の削減及び事務の簡素化について、簡潔な表現とすること。</p>
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<p>&lt;構成員&gt; 石阪市長、榎本副市長、赤塚副市長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、</p> <p>&lt;幹事&gt; 企画政策課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長</p> <p>&lt;説明者&gt; 財務部長、財政課長</p>